

新たに農業参入や経営規模拡大を目指す法人の皆さんへ！

～法人の経営目標を実現をするため導入作物に適したオーダーメイドの基盤整備を実施します～

法人経営農地整備事業

○事業の目的

法人のニーズに合う一定規模の集約した農地を準備し、販売額向上が見込まれる法人を対象に、県がオーダーメイドの基盤整備を実施します。

○事業の概要

【事業主体】 県

【事業内容】

- ①農業用排水施設、暗渠排水、区画整理、農作業道など
 - ②侵入防止柵、果樹棚、果樹根域制限システムなど
- ※②のみの実施はできません。

【採択要件】

- ・ 受益面積要件なし
- ・ 基盤整備実施区域において 農業経営する者は農業法人 であり、役員又は重要な使用人の2人以上が農作業に従事すること
- ・ 新たな基盤整備の実施地区にて 販売額2千万円向上 の見込み
- ・ 農地中間管理権を15年以上設定 など

【補助率】 国50（55）%、県27.5%、地元22.5（17.5）%

※（ ）は、5法指定地域等の補助率

整備後のイメージ



将来の営農に合わせた基盤の整備

